

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
テックファームホールディングス株式会社
代表取締役社長 永 守 秀 章

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月27日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2021年9月27日（月曜日）午後6時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階 第二会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第30期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.techfirm-hd.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.techfirm-hd.com/>）に掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルス感染防止対応について、ご案内いたします。

- ・本株主総会の議決権行使は、書面（郵送）又はインターネットによる事前行使が可能ですので、ぜひご利用をご検討ください。
- ・本株主総会に出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮いただきご来場お願い申し上げます。
また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.techfirm-hd.com/>）にてお知らせいたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2021年9月27日（月曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により社会活動が大きく制限され、旅行、飲食小売、エンタメ業界に深刻な影響を及ぼしました。先進主要国に比べワクチン接種の遅れや、変異ウイルスの発生により感染拡大に歯止めがかからず、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、顧客企業の属する業界によっては、事業環境の一時的な悪化により、予定していた投資額を抑制する動きがみられるものの、感染症予防を契機としたリモートワークの拡大に加え、パラダイムシフトとも言うべき働き方の変化により、中長期的にはデジタル技術を活用した課題解決や新たな事業創出などデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速していくと見込まれます。

当社グループはICTソリューション事業を柱とし、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービスの提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を整え、顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。また、創業以来、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見とノウハウを活用し、農水産物輸出ソリューション事業を始めとした、デジタル化が遅れている産業にイノベーションを起こすことでITを通じた社会貢献に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

なお、2021年1月29日開催の取締役会において、グループ経営資源の最適配分による経営効率化の観点から、自動車アフターマーケット事業の連結子会社である株式会社EBE株式の大半を譲渡することを決議し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は6,003,504千円（前連結会計年度比4.9%減）、営業利益は177,723千円（同19.0%減）、経常利益は214,636千円（同5.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は538,739千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失492,615千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

（ICTソリューション事業）

ICTソリューション事業においては、前連結会計年度に伸長したエンタメ、通信キャリア向け開発案件の反動減を、Webメディア企業、小売業向けの新規開発案件が吸収し増収を確保しましたが、その他一部案件の追加開発による工数増の影響もあり減益となりました。受注動向は、全体的には収束後を見据えたDX投資の動きは活発化しており、引き合い、取引社数は増加しました。かかる需要を取り込み利益率向上につなげるため、上流工程であるITコンサルからAI、IoTを活用したシステム設計、そして開発に至るまで幅広いニーズに対応可能な人材の採用と教育を重点課題として強化しております。また、各業界をリードする大手企業と、5G、AI、IoTの先端技術や、ドローン等のスマートデバイスを活用した共同実証実験は継続推進し、顧客の新規事業創出支援や自社サービスへの応用を目指してまいります。

上記により、当連結会計年度のICTソリューション事業の売上高は4,769,822千円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント利益は872,201千円（同16.9%減）となりました。

（自動車アフターマーケット事業）

自動車アフターマーケット事業においては、全国の中小整備钣金工場を主な顧客とし、業務効率化を支援するソフトウェアを提供しております。

当連結会計年度の自動車アフターマーケット事業の売上高は625,471千円（前連結会計年度比54.4%減）、セグメント損失は108,893千円（前連結会計年度はセグメント損失13,346千円）となりました。

なお、前述のとおり当社グループは、株式会社EBE株式の大半を譲渡し、当連結会計年度より同社を連結の範囲から除外しております。

(農水産物輸出ソリューション事業)

農水産物輸出ソリューション事業においては、上半期は新型コロナウイルス感染拡大による航空貨物便の減便の影響や飲食店需要の消失があったものの、下半期は主要輸出先であるシンガポール及び香港への出荷の再開や業務提携先である青果仲卸最大手ベジテック社との取引拡充が寄与し、売上高は前連結会計年度を上回り流通量は順調に拡大しております。利益面では、のれんの償却負担がなくなり損失幅は縮小しております。

また、コロナ禍の消費行動の変化に合わせ、直販ECサイトとして日本国内の消費者向けに「大田市場直送.com」、シンガポールの消費者向けに「Tokyo Fresh Direct」を開設し堅調な伸びを見せております。さらに2021年3月には、シンガポールのレストラン・中小規模小売店向けに「Tokyo Fresh Direct Biz」を加えることで、単独では日本産食材を輸入できない現地事業者でも、数量をまとめることで輸送コストを下げ、必要な数量を自由に購入することを可能にしました。それらサイトの認知度向上にSNS等を活用し、さらなる流通量の拡大を目指してまいります。

上記により、当連結会計年度の農水産物輸出ソリューション事業の売上高は662,469千円（前連結会計年度比85.8%増）、セグメント損失は87,258千円（前連結会計年度はセグメント損失224,876千円）となりました。

なお、当連結会計年度より、当事業に属する株式会社We Agriの決算期を変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2020年4月1日から2021年6月30日までの15ヶ月間を連結しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と借入極度額合計1,200,000千円の当座貸越契約及び借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

なお、連結子会社、株式会社We Agriにおいて、運転資金の目的で、主要取引金融機関より6,549千円の借入を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年2月1日付で、当社は保有する株式会社EBEの株式の大半を譲渡したため、株式会社EBEは当社の連結子会社ではなくなりました。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第27期 (2018年6月期)	第28期 (2019年6月期)	第29期 (2020年6月期)	第30期 (当連結会計年度) (2021年6月期)
売 上 高	5,822,184	6,593,926	6,311,505	6,003,504
経 常 利 益	552,334	714,749	226,019	214,636
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△)	232,951	△16,859	△492,615	△538,739
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)	31円50銭	△2円31銭	△69円33銭	△76円40銭
総 資 産	5,570,940	5,880,661	4,307,080	3,648,371
純 資 産	4,127,902	3,978,775	3,061,584	2,422,453
1株当たり純資産額	544円80銭	524円19銭	421円90銭	343円23銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第27期 (2018年6月期)	第28期 (2019年6月期)	第29期 (2020年6月期)	第30期 (当事業年度) (2021年6月期)
営 業 収 益	548,566	1,472,835	662,632	994,582
経 常 利 益	67,745	851,801	67,798	442,631
当期純損失(△)	△242,770	△160,131	△468,648	△576,605
1株当たり当期純損失 (△)	△32円83銭	△21円97銭	△65円96銭	△81円77銭
総 資 産	4,402,981	4,154,608	3,352,462	2,673,650
純 資 産	3,878,181	3,523,089	2,715,582	2,085,104
1株当たり純資産額	522円51銭	481円85銭	381円87銭	295円38銭

(注) 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
テックファーム株式会社	100,000千円	100.0%	先端技術を活用した業務システムの受託開発・運用保守
Prism Solutions Inc.	3,088,755 米ドル	100.0%	米国カジノ市場向けモバイル電子マネーサービスの事業開発、運営
Techfirm USA Inc.	500,000 米ドル	100.0% (間接)	業務システム及び基幹システム等の受託開発
株式会社We Agri	95,101千円	40.8%	農産物及び農産加工品の海外輸出、農業に関するコンサルティング業務

(注) 株式会社EBEは、2021年2月に当社が保有する株式の大半を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳 簿 価 額 の 合 計 額	当 社 の 総 資 産 額
テックファーム株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	816,225千円	2,673,650千円

(7) 対処すべき課題

①先端技術の習得

あらゆる産業分野において、先端技術を活用したDXが進み、今後も拡大していくものと予測されております。当社グループは、市場ニーズに的確に応えることが出来る技術力を習得し保持するため、ICTソリューション事業において先端技術（AI、IoT、5G、ビッグデータ、VR/AR/MR、画像音声認識等）を活用した案件を増やしていくことが重要と捉えております。また、パートナー企業とのアライアンス等による、新技術の研究・実証実験に努め、お客さまのITパートナーとして、生産性の向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

②人材の確保と育成

当社グループが、中長期的に成長していくためには、優秀なエンジニアの確保と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、通年採用、完全オンライン面接による採用機会の拡大や、米国のグループ会社を拠点としたグローバル採用を進め、国籍に捉われない幅広い人材の獲得に努めております。また、当社グループは「働き方の多様性」を尊重しており、リモートワーク、時短勤務を制度化することで職場環境の充実に力を入れると共に、スキルアップのための資格補助や教育研修制度を整え、能力を最大限に発揮できる仕組みを確立してまいります。

③事業領域の拡大

売上高の多くを占めるICTソリューション事業は受注型の事業モデルとなっているため、強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造に転換していく必要があります。当社グループは創業以来ICTを活用し、様々な業界のお客さまと業務効率化・改善を実現してまいりました。その知見とノウハウを融合し発展させることで、先見的な自社ソリューションの開発、事業化を推進し、また、グループ企業とのシナジー、デジタル化によるイノベーションが見込める産業においてはM&A、資本業務提携も視野にいたした事業領域の拡大、収益構造の変革にも取り組んでまいります。

(8) **主要な事業内容** (2021年6月30日現在)

①ICTソリューション事業

ICTソリューション事業は、先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行っております。

②農水産物輸出ソリューション事業

農水産物輸出ソリューション事業は、農産物及び農産加工品の海外輸出、卸売、農業に関するコンサルティング業務等を行っております。

(注) 当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社EBEの株式の大半を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、自動車アフターマーケット事業を廃止しております。

(9) **主要な営業所** (2021年6月30日現在)

①当社

本 社 : 東京都新宿区
銀座事務所 : 東京都中央区

②子会社

テックファーム株式会社	本社	: 東京都新宿区
Prism Solutions Inc.	本社	: アメリカ合衆国ネバダ州
株式会社We Agri	本社	: 東京都中央区

③孫会社

Techfirm USA Inc.	本社	: アメリカ合衆国カリフォルニア州
-------------------	----	-------------------

(10) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ICTソリューション事業	220名	2名増
自動車アフターマーケット事業	—	53名減
農水産物輸出ソリューション事業	8名	3名増
全社(共通)	31名	4名減
合計	259名	52名減

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員、休職者等は除いております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 自動車アフターマーケット事業の使用人数の減少は、当連結会計年度において株式会社EBEの株式の大半を譲渡し、連結の範囲から除外したためであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
31名	4名減	37.7歳	6.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員、休職者等は除いております。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

①当社の借入先の状況

当社は株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、借入極度額合計1,200,000千円の当座貸越契約を、また、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高はありません。

なお、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

- ・株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定 第4回無担保社債 500,000千円

②当社連結子会社、株式会社We Agriの借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,549千円

- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2021年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,515,000株
(自己株式463,875株を含む)
- ③ 株主数 5,263名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	638,000	9.05
簡 井 雄 一 朗	456,000	6.47
小 林 正 興	278,000	3.94
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	264,000	3.74
山 村 慶 子	215,000	3.05
楽 天 証 券 株 式 会 社	200,800	2.85
株 式 会 社 ミ ラ イ ト	200,000	2.84
志 村 貴 子	175,000	2.48
松 井 証 券 株 式 会 社	151,800	2.15
山 村 美 寿 寿	129,200	1.83

- (注) 1. 当社は、自己株式463,875株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (463,875株) を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年6月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	千原 信 悟	テックファーム株式会社 代表取締役社長 株式会社サンキテック 取締役
代表取締役社長	永 守 秀 章	CEO テックファーム株式会社 取締役 Techfirm USA Inc. President
取 締 役	筒 井 雄 一 朗	株式会社ニュートリション・アクト 社外取締役 Prism Solutions Inc. President テックファーム株式会社 取締役会長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	小 夫 みのり	小夫みのり税理士事務所 所長 テックファーム株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	大 井 哲 也	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社ジズホールディングス 監査役 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	田 口 浩 介	田口浩介公認会計士事務所 代表 U&Iアドバイザリーサービス株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役にあります。
2. 取締役 (監査等委員) 小夫みのり氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (マネジメントリスクプロテクション保険契約) を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(3) 取締役の報酬等

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、ストック・オプション報酬とし、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、株主総会決議の範囲内で、当該取締役会の開催時点において在任中の取締役(監査等委員である取締役を除く。)を割当先としてストック・オプションを発行するか否か、個人別のストック・オプション報酬の内容(割当個数および払込金額に相当する金銭報酬の額)や支給時期等について審議の上、決定する。

④ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、ストック・オプション報酬としての新株予約権を発行しない事業年度においては、基本報酬(金銭報酬)のみを支給するものとする(ただし、過年度において割当済の新株予約権に係る費用を、当該事業年度において計上することがある。)。ストック・オプション報酬としての新株予約権を発行する事業年度においては、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会において、報酬等の種類別の報酬割合の目安について決定するものとする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長による各取締役の業績、貢献度等の評価を可能とするため、取締役会決議に基づき、株主総会決議の範囲内で、その具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および貢献度等を踏まえた業績連動報酬の額の決定とする。取締役は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監督を行うものとする。

(4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長永守秀章に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	69,906 (一)	69,906 (一)	— (一)	— (一)	3 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	11,400 (11,400)	11,400 (11,400)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	81,306 (11,400)	81,306 (11,400)	— (一)	— (一)	6 (3)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会決議において年額200,000千円以内 (使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。) と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は2名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年9月25日の定時株主総会決議においてストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は3名です。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年9月21日の定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名です。
3. 上記の報酬等の額には、当社子会社の2社の役員を兼務した当社取締役 (監査等委員を除く。) 2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額31,344千円は含まれておりません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役（監査等委員）小夫みのり氏は、小夫みのり税理士事務所の所長、テックファーム株式会社の監査役を兼務しております。なお、同事務所と当社との間に重要な取引等の関係はありません。また、テックファーム株式会社は当社の子会社であります。

取締役（監査等委員）大井哲也氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社ジズホールディングス及び株式会社マーケットエンタープライズの監査役を兼務しております。なお、同事務所及び当該他の法人と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

取締役（監査等委員）田口浩介氏は、田口浩介公認会計士事務所の代表、U&Iアドバイザーサービス株式会社の取締役を兼務しております。なお、同事務所及び当該他の法人と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員・ 常勤)	小 夫 みのり	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。税理士の資格を有しており、当該視点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。税務及び会計に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	大 井 哲 也	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての経験が豊富であり、当該視点からの経営の監督機能を果たしていただくことを期待しております。弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	田 口 浩 介	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士の資格を有しており、当該視点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約においては、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

- (注) 1. 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、2021年6月期の期末配当につきましては、その他資本剰余金を配当原資として、1株当たり5円を予定しております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|---------------|-----------|----------------|-----------|
| <b>【資産の部】</b> |           | <b>【負債の部】</b>  |           |
| 流動資産          | 3,249,111 | 流動負債           | 693,283   |
| 現金及び預金        | 1,915,570 | 買掛金            | 181,562   |
| 受取手形及び売掛金     | 1,097,783 | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,428     |
| 仕掛品           | 8,829     | リース債務          | 684       |
| 原材料及び貯蔵品      | 319       | 未払金            | 149,755   |
| その他           | 324,095   | 未払法人税等         | 80,349    |
| 貸倒引当金         | △97,487   | 賞与引当金          | 84,491    |
|               |           | 製品保証引当金        | 97,300    |
|               |           | その他            | 97,712    |
| 固定資産          | 396,028   | 固定負債           | 532,635   |
| 有形固定資産        | 35,392    | 長期借入金          | 8,333     |
| 建物及び構築物       | 22,172    | 社債             | 500,000   |
| 機械装置及び運搬具     | 0         | リース債務          | 287       |
| 工具、器具及び備品     | 12,394    | 資産除去債務         | 19,686    |
| リース資産         | 824       | その他            | 4,326     |
| 無形固定資産        | 12,907    | 負債合計           | 1,225,918 |
| その他           | 12,907    | <b>【純資産の部】</b> |           |
| 投資その他の資産      | 347,728   | 株主資本           | 2,421,627 |
| 投資有価証券        | 70,848    | 資本金            | 1,823,260 |
| 差入保証金         | 193,621   | 資本剰余金          | 1,662,713 |
| 繰延税金資産        | 75,469    | 利益剰余金          | △594,565  |
| その他           | 8,470     | 自己株式           | △469,780  |
| 貸倒引当金         | △682      | その他の包括利益累計額    | △1,493    |
| 繰延資産          | 3,231     | その他有価証券評価差額金   | 1,876     |
| 社債発行費         | 3,231     | 為替換算調整勘定       | △3,370    |
| 資産合計          | 3,648,371 | 新株予約権          | 2,319     |
|               |           | 純資産合計          | 2,422,453 |
|               |           | 負債及び純資産合計      | 3,648,371 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     |           |
|------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                        |         | 6,003,504 |
| 売 上 原 価                      |         | 4,201,989 |
| 売 上 総 利 益                    |         | 1,801,515 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 1,623,791 |
| 営 業 利 益                      |         | 177,723   |
| 営 業 外 収 益                    |         |           |
| 受 取 利 息                      | 1,050   |           |
| 受 取 配 当 金                    | 87      |           |
| 助 成 金 収 入                    | 40,435  |           |
| そ の 他                        | 1,460   | 43,034    |
| 営 業 外 費 用                    |         |           |
| 支 払 利 息                      | 2,103   |           |
| 為 替 差 損                      | 345     |           |
| 支 払 手 数 料                    | 1,854   |           |
| 社 債 発 行 費 償 却                | 1,107   |           |
| そ の 他                        | 710     | 6,121     |
| 経 常 利 益                      |         | 214,636   |
| 特 別 利 益                      |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益              | 20,615  | 20,615    |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損                | 241     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 15,862  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損            | 16,286  |           |
| 関 係 会 社 整 理 損                | 377,124 | 409,514   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失        |         | 174,262   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 150,735 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 60,992  | 211,727   |
| 当 期 純 損 失                    |         | 385,990   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | 152,749   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 538,739   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |          |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|----------|----------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,823,260 | 1,697,969 | △74,126  | △469,740 | 2,977,361 |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |          |          |           |
| 剰余金の配当                   |           | △35,255   |          |          | △35,255   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |           |           | △538,739 |          | △538,739  |
| 自己株式の取得                  |           |           |          | △40      | △40       |
| 連結除外に伴う利益剰余金の増減額         |           |           | 18,300   |          | 18,300    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |          |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | —         | △35,255   | △520,438 | △40      | △555,734  |
| 当連結会計年度末残高               | 1,823,260 | 1,662,713 | △594,565 | △469,780 | 2,421,627 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|--------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|---------|---------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | △163                 | △2,337       | △2,500                | 22,935  | 63,787  | 3,061,584 |
| 当連結会計年度変動額               |                      |              |                       |         |         |           |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                       |         |         | △35,255   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)       |                      |              |                       |         |         | △538,739  |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                       |         |         | △40       |
| 連結除外に伴う利益剰余金の増減額         |                      |              |                       |         |         | 18,300    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 2,040                | △1,032       | 1,007                 | △20,615 | △63,787 | △83,396   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 2,040                | △1,032       | 1,007                 | △20,615 | △63,787 | △639,131  |
| 当連結会計年度末残高               | 1,876                | △3,370       | △1,493                | 2,319   | —       | 2,422,453 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|---------------|-----------|----------------|-----------|
| <b>【資産の部】</b> |           | <b>【負債の部】</b>  |           |
| 流動資産          | 1,546,693 | 流動負債           | 64,244    |
| 現金及び預金        | 1,171,064 | 未払金            | 29,713    |
| 営業未収入金        | 150,299   | 未払費用           | 2,262     |
| 原材料及び貯蔵品      | 319       | 預り金            | 6,244     |
| 前払費用          | 39,689    | 賞与引当金          | 12,174    |
| 短期貸付金         | 230,718   | その他            | 13,850    |
| その他           | 244,609   | 固定負債           | 524,301   |
| 貸倒引当金         | △290,008  | 社債             | 500,000   |
| 固定資産          | 1,123,726 | リース債務          | 287       |
| 有形固定資産        | 31,219    | 資産除去債務         | 19,686    |
| 建物            | 22,172    | 繰延税金負債         | 4,326     |
| 工具、器具及び備品     | 8,222     | 負債合計           | 588,545   |
| リース資産         | 824       | <b>【純資産の部】</b> |           |
| 無形固定資産        | 10,752    | 株主資本           | 2,080,908 |
| ソフトウェア        | 10,449    | 資本金            | 1,823,260 |
| 電話加入権         | 302       | 資本剰余金          | 1,662,713 |
| 投資その他の資産      | 1,081,753 | 資本準備金          | 500,000   |
| 投資有価証券        | 70,848    | その他資本剰余金       | 1,162,713 |
| 関係会社株式        | 816,225   | 利益剰余金          | △935,284  |
| 差入保証金         | 188,628   | 利益準備金          | 400       |
| その他           | 6,051     | その他利益剰余金       | △935,684  |
| 繰延資産          | 3,231     | 繰越利益剰余金        | △935,684  |
| 社債発行費         | 3,231     | 自己株式           | △469,780  |
| 資産合計          | 2,673,650 | 評価・換算差額等       | 1,876     |
|               |           | その他有価証券評価差額金   | 1,876     |
|               |           | 新株予約権          | 2,319     |
|               |           | 純資産合計          | 2,085,104 |
|               |           | 負債及び純資産合計      | 2,673,650 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益               |         |           |
| 経 営 管 理 料             | 609,300 |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 370,000 |           |
| そ の 他                 | 15,282  | 994,582   |
| 営 業 費 用               |         | 549,557   |
| 営 業 利 益               |         | 445,025   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 1,908   |           |
| 受 取 配 当 金             | 86      |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 267     |           |
| そ の 他                 | 231     | 2,494     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,932   |           |
| 支 払 手 数 料             | 1,706   |           |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 1,107   |           |
| そ の 他                 | 141     | 4,887     |
| 経 常 利 益               |         | 442,631   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 20,615  | 20,615    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,533   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 16,286  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 12,490  |           |
| 債 権 放 棄 損             | 729,180 |           |
| 関 係 会 社 整 理 損         | 93,649  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 153,738 | 1,007,879 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 544,632   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 950     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 31,023  | 31,973    |
| 当 期 純 損 失             |         | 576,605   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |         |           |           |       |                     |          |          |           |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|-------|---------------------|----------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金 |                     |          | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                     |           | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |           |
| 当期首残高               | 1,823,260 | 500,000 | 1,197,969 | 1,697,969 | 400   | △359,078            | △358,678 | △469,740 | 2,692,810 |
| 当期変動額               |           |         |           |           |       |                     |          |          |           |
| 剰余金の配当              |           |         | △35,255   | △35,255   |       |                     |          |          | △35,255   |
| 当期純損失(△)            |           |         |           |           |       | △576,605            | △576,605 |          | △576,605  |
| 自己株式の取得             |           |         |           |           |       |                     |          | △40      | △40       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |           |           |       |                     |          |          |           |
| 当期変動額合計             | —         | —       | △35,255   | △35,255   | —     | △576,605            | △576,605 | △40      | △611,901  |
| 当期末残高               | 1,823,260 | 500,000 | 1,162,713 | 1,662,713 | 400   | △935,684            | △935,284 | △469,780 | 2,080,908 |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|----------------|---------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |         |           |
| 当期首残高               | △163             | △163           | 22,935  | 2,715,582 |
| 当期変動額               |                  |                |         |           |
| 剰余金の配当              |                  |                |         | △35,255   |
| 当期純損失(△)            |                  |                |         | △576,605  |
| 自己株式の取得             |                  |                |         | △40       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,040            | 2,040          | △20,615 | △18,575   |
| 当期変動額合計             | 2,040            | 2,040          | △20,615 | △630,477  |
| 当期末残高               | 1,876            | 1,876          | 2,319   | 2,085,104 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

テックファームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 太基 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月26日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 太基 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直 ㊞

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月26日

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| テックファームホールディングス株式会社 | 監査等委員会    |
| 常勤監査等委員             | 小 夫 みのり ㊟ |
| 監査等委員               | 大 井 哲 也 ㊟ |
| 監査等委員               | 田 口 浩 介 ㊟ |

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、今後の機動的な資本政策に備え、資本効率の向上を実現するとともに、安定的な配当等の株主還元策を実施できる状態にすること、及び2021年6月期において生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続を実施したいと存じます。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額1,823,260,200円のうち、823,260,200円を減少し、減少後の資本金の額を1,000,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

資本金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (3) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

2021年9月29日（予定）

#### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1.の資本金の額の減少が効力を生じることを条件として、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損を填補いたします。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 935,684,101円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 935,684,101円

## 第2号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、第30期の期末配当につきましては、当社の業績並びに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は35,255,625円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年9月29日

なお、本議案に基づく剰余金の配当の効力は、第1号議案が原案どおり承認可決され、同議案に基づく資本金の額の減少の効力が発生することを条件として発生するものとします。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式の数                       |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">ちはら しんご<br/>千原 信悟<br/>(1969年5月29日生)</p> | <p>1993年9月 Federal Express Corporation入社<br/>2000年10月 翼システム㈱入社<br/>2000年12月 Tsubasa System America Inc. CEO<br/>2003年4月 ㈱サイバード入社<br/>2004年5月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)入社<br/>2006年8月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)経営管理部長<br/>2006年10月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)取締役<br/>当社(現 テックファームホールディングス㈱)CFO<br/>2008年10月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)取締役副社長<br/>2010年2月 エクシーダ㈱取締役<br/>2010年3月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長<br/>2013年8月 当社(現 テックファームホールディングス㈱)代表取締役社長CEO<br/>2015年3月 ㈱EBE代表取締役社長<br/>2015年7月 テックファーム㈱代表取締役社長(現任)<br/>当社(現 テックファームホールディングス㈱)代表取締役会長(現任)<br/>2016年11月 ㈱サンキテック 取締役(現任)</p> | <p style="text-align: center;">一株</p> |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | ながもり ひであき<br>永守 秀章<br>(1971年9月12日生) | 1995年4月 ドレスナー証券会社<br>(現 コメルツ銀行) 入<br>社<br>1997年4月 SBCウオーバーク証券<br>会社 (現 UBS証券株)<br>入社<br>2000年12月 クレディスイスファース<br>トボストン証券会社 (現<br>クレディ・スイス証券<br>株) 入社<br>2003年6月 株サイバード入社<br>2007年4月 株サイバードホールディ<br>ングス (現 株サイバー<br>ド) 執行役員<br>株サイバード取締役<br>株JIMOS取締役<br>2008年4月 株サイバードホールディ<br>ングス (現 株サイバー<br>ド) 執行役員COO<br>2011年10月 当社(現 テックファー<br>ムホールディングス株)<br>取締役兼CFO<br>2013年8月 当社(現 テックファー<br>ムホールディングス株)<br>取締役副社長CFO<br>2015年3月 株EBE取締役<br>2015年7月 テックファーム株取締役<br>(現任)<br>当社(現 テックファー<br>ムホールディングス株)<br>代表取締役社長CEO (現<br>任)<br>2017年2月 Techfirm USA Inc.<br>President (現任) | 40,300株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | ついで<br>筒井 雄一朗<br>(1964年5月31日生) | 1987年4月 キヤノン(株)入社<br>1993年1月 (株)ハイパーネット入社<br>1993年5月 (株)ハイパーネット取締役<br>1998年1月 当社(現 テックファームホールディングス(株))<br>代表取締役社長<br>2009年9月 当社(現 テックファームホールディングス(株))<br>取締役会長<br>2010年2月 エクシーダ(株)代表取締役<br>社長<br>2010年12月 当社(現 テックファームホールディングス(株))<br>取締役<br>2011年7月 (株)ニュートリション・ア<br>クト社外取締役(現任)<br>2011年8月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>取締役会長<br>2014年3月 Prism Solutions Inc.<br>President(現任)<br>2015年3月 (株)EBE取締役<br>2015年7月 テックファーム(株)取締役<br>会長(現任)<br>2017年9月 当社(現 テックファーム<br>ホールディングス(株))<br>取締役(現任) | 456,000株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。



#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は2016年9月21日開催の第25回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、これとは別枠にて、2018年9月25日開催の第27回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬限度額として、年額100,000千円以内とご承認いただいております。

今般、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、既にご承認いただいております株式報酬型ストック・オプション報酬制度（報酬限度額年100,000千円以内）を廃止し、同制度に代え、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、新たに譲渡制限付株式を付与することにつきご承認をお願いいたします。

なお、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬制度を廃止し、今後、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

本議案に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）は、①取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとしての金銭等の給付を要せずは無償で当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行若しくは処分を受け（以下「無償交付方式」という。）、又は、②当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行若しくは処分を受けるものとします（以下「現物出資方式」という。）。無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、あわせて年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とします。

なお、現在の対象取締役は3名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決された場合も同様に3名となります。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式

の総額は、無償交付方式と現物出資方式をあわせて年額100,000千円以内といたします（なお、①無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。また、②現物出資方式による場合、その1株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定する金額とします。）。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

さらに、上記の方法による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

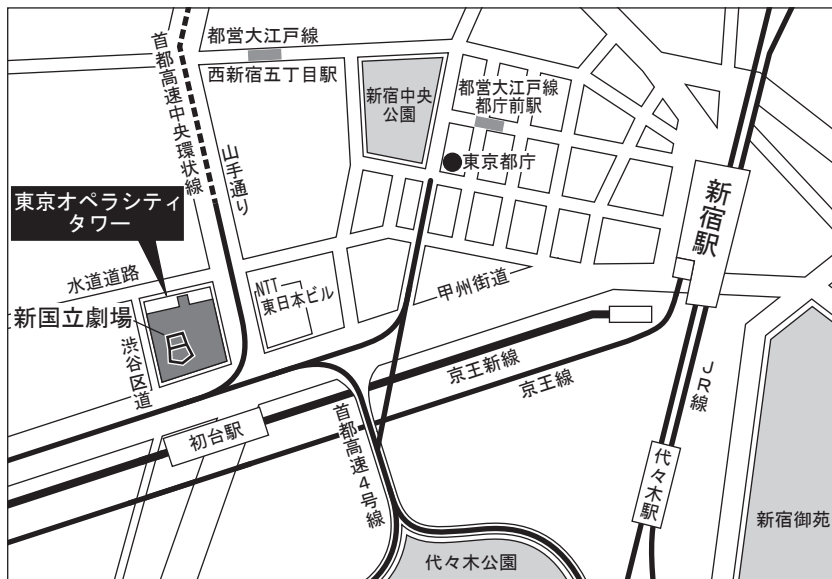
なお、当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告18頁に記載のとおりであります。当社は、本議案をご承認いただいた場合に、当該方針をご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会最終後の取締役会において、事業報告18頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針のうち「非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）」の内容をストック・オプション報酬から譲渡制限付株式報酬に変更するなど、所要の見直しを行うことを予定しております。

また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー7階 第二会議室



### <交通のご案内>

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩2分  
甲州街道・山手通り初台交差点角

### <ご案内>

株主総会の受付は7階になります。

2階オフィスロビーのエレベーターよりお越しく下さい。

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。